

令和2年 第4回臨時会

# 大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 2年7月22日 開会

令和 2年7月22日 閉会

大 樹 町 議 会

# 令和2年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年7月22日（水曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第74号 令和2年度大樹町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 6 議案第75号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
について
- 第 7 議案第76号 令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）について

## ○出席議員（12名）

- |             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 寺 嶋 誠 一  | 2番 辻 本 正 雄 | 3番 吉 岡 信 弘  |
| 4番 西 山 弘 志  | 5番 村 瀬 博 志 | 6番 船 戸 健 二  |
| 7番 松 本 敏 光  | 8番 西 田 輝 樹 | 9番 菅 敏 範    |
| 10番 志 民 和 義 | 11番 齊 藤 徹  | 12番 安 田 清 之 |

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 町 長                        | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長                      | 黒 川 豊   |
| 総 務 課 長                    | 鈴 木 敏 明 |
| 総 務 課 参 事                  | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊 勢 徹 則 |
| 企画商工課参事                    | 大 塚 幹 浩 |
| 住 民 課 長                    | 林 英 也   |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |         |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 井 上 博 樹 |
| 保健福祉課参事                    | 瀬 尾 さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長               | 佐 藤 弘 康 |
| 町 営 牧 場 参 事                | 梅 津 雄 二 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長            | 水 津 孝 一 |

会計管理者兼出納課長

小 森 力

町立病院事務長

下 山 路 博

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長

板 谷 裕 康

学 校 教 育 課 長

瀬 尾 裕 信

学校給食センター所長

楠 本 正 樹

社会教育課長兼図書館長

清 原 勝 利

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

穀 内 和 夫

農業委員会事務局長

吉 田 隆 広

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

松 木 義 行

主 事

八重柏 慧 峻

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 西山弘志君

5番 村瀬博志君

6番 船戸健二君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、菅敏範君。

○菅敏範議会運営委員長

本日、7月22日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期日程などについて協議いたしましたので、ご報告いたします。

本臨時会の提出事件は、補正予算3件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

### ◎日程第3 会期決定の件

#### ○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

### ◎日程第4 行政報告

#### ○議 長

日程第4 行政報告を行います。  
酒森町長。

#### ○酒森町長

それでは、令和2年6月9日開会の第2回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の叙勲の発令についてであります。新通にお住まいの元大樹消防署職員でありました武石泰敏氏が危険業務従事者叙勲として瑞宝単光章を受章され、6月19日に伝達をしております。

2番目の生花郵便局の廃局予定についてであります。日本郵政株式会社北海道支社より局舎の耐震調査を行った結果、強度不足と判定された生花郵便局について、令和3年3月末をもって廃局予定であるとの報告があり、存続をお願いしていたところではあります。1日の利用者数も少ないことから存続は困難とされているところであります。そのため、簡易郵便局の形での存続について、現在、調整を行っております。

3番目の役場庁舎建設に関する住民説明会についてであります。7月20日午後2時半から尾田地域コミュニティセンターと歴舟地域コミュニティセンターで、午後6時半からは福祉センターで開催し、計11人の参加があったものであります。

説明会の内容は、広報紙により周知を予定しております。

実施設計の内容についてであります。質疑の中では、工事期間中の通学路の確保などへの意見が出されたところでもあります。

4番目の航空宇宙関連についてであります。6月14日にインターステラテクノロジズが実施した観測ロケットMOMO5号機の打ち上げ実験については、離床したものの到達高度は11.5キロと、残念ながら宇宙空間までは到達しませんでした。

また、7月18日から19日に実施しました観測ロケットMOMO7号機は、エンジンの

点火器不具合のため着火前に自動緊急停止し、離床するには至りませんでした。現在、再打ち上げについて調整中と伺っております。

7月6日から17日に、川崎重工業による無人機飛行実験が行われ、7月14日にはJAXAが今年度1回目となる大気球実験として皮膜に網をかぶせたスーパープレッシャー気球の性能評価実験を実施しております。

5番目の委員の委嘱についてであります。大樹町子ども・子育て支援会議委員、第8期大樹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員、大樹町都市計画審議会委員につきまして、記載のとおりご委嘱申し上げます。

6番目の農作物の生育状況についてであります。別紙を添付させていただいております。今期については、平年よりも日照時間、降水量ともに少ない状況でありましたが、平均気温が高く推移し、並からやや良という結果となっており、このまま推移することを願っております。

7番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により工事請負契約を12件、業務委託契約を5件、物品購入契約を2件、条件付一般競争入札により財産処分売払いを4件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

8番目の人事関係、9番目のその他、来庁者と会議出席等関係につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

## ○議 長

次に、穀内農業委員会長。

## ○穀内農業委員会長

農業委員会行政報告につきましてご報告申し上げます。

報告内容は、大樹町農業委員会会長及び会長職務代理者の選任についての1件であります。

農業委員会の委員の改選に伴い、令和2年7月20日に開催されました第1回大樹町農業委員会総会におきまして、次のとおり会長及び会長職務代理者が決定いたしましたのでご報告申し上げます。

会長に私、穀内和夫が、会長職務代理者に原口武実氏が選任されました。

任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となっております。

私ごとではあります。このたび、会長という重責を担うことになりました。昨今の農業を取り巻く環境は、経済のグローバル化が加速する中で日々変化する状況であります。また、今年になり、新型コロナウイルス感染症と新たな課題への対応力が問われる時代ですが、大樹町の基幹産業であります農業の持続的発展のため、微力ではありますが誠心誠意努めてまいりたいと考えております。皆様方の特段のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で、農業委員会行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

行政報告が終わりました。

ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

3番目の役場庁舎の建設に関する住民説明会のことなのですが、全体の人数がここに書いていただいていますけれども、各会場の参加人数はどういうふうになっているかが1つでございませぬ。

あと、会場等で尾田地域コミュニティセンターと歴舟地域コミュニティセンターが同じ時間で開催されているのですけれども、説明員の配置というのはどのようになっているかを、特に責任ある方に質問したい方もいたのではないかと思うのですが、そのようなことがなかったのかを確認させてください。

あともう1つは、先ほどのお話で、通学路の確保についてのご意見があったようですけれども、そのほかどのような意見とか質問があったのかお聞かせください。

以上3点です。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

会場ごとのお集まりいただいた人数でございませぬけれども、尾田地域コミュニティセンターにつきましては3名、それから、歴舟地域コミュニティセンターにつきましては、来られる方がいらっしやいませぬでした。それから、大樹町福祉センターにつきましては8名となっております。

次に、尾田と歴舟の同じ時間帯ということでございませぬけれども、責任のある責任者ということでございませぬが、町長と副町長がそれぞれ別れて会場に出席しました。尾田につきましては町長、それから、総務関係では私が行って、建設関係につきましては奥主幹が行っております。その他、土木関係の担当者もおります。それから歴舟コミュニティセンターにつきましては、副町長はじめ、総務のほうにつきましては総務の三津田係長、それから建設水道課のほうにつきましては、水津建設水道課長が出席してございませぬ。

尾田地域コミュニティセンターのほうの質疑の内容でございませぬが、町長の行政報告の中でありました通学路の関係のほか、蓄電池の関係、それから外観から見て議場はどこにあるのですかといった内容でありますとか、地中熱については導入している実績がある建物はないのかといったような内容がございませぬ。

それから福祉センターにつきましては、十勝バスのバス停の関係でございませぬが、今現在ドラッグストアの前とか、役場下の南側のスタンドの前あたりにバス停がございませぬけれども、どちらかを移設して役場をバス停にすることができないかといったようなご意見もござ

いました。福祉センターは、概要的にはそういった内容になってございます。

**○議長**

ほかに質疑はありませんか。

吉岡信弘君。

**○吉岡信弘議員**

9番目のその他の(2)で会議出席等の関係なのですけれども、7月21日、昨日だと思っておりますけれども、令和2年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会があったのですけれども、その内容というか、大樹高校の部分に関してどのような内容があったのかお知らせいただきたいと思います。

**○議長**

板谷教育長。

**○板谷教育長**

議員ご承知のとおり、大樹高校は残念ながら、定員割れしたために今年は一間口になってしまいました。道立高校でこのような形になってしまったところは、全部で21校ございます。十勝管内でいうと、5校です。具体的に名前を上げると音更高校、鹿追高校、清水高校、我が大樹高校、それから本別高校です。本別高校については、5年連続定員割れをしてございます。

中身については、今年を含めて5年間、中卒者の動向等踏まえて、公立高校の配置計画についての提案でございました。目新しい部分はございません。十勝管内でいいますと、来年度帯広柏葉高校が7間口から1間口減の6間口になると。これはもう2年前に決定していることでございます。全道的な動きによりますと、1学年20名以下の学校が数年間続くと整備の対象になるのですが、地域の状況を考えて、地域から学校がなくなるということは非常に大変なことであるということで、地域連携特例校という形で存続する形が増えてございます。

大樹は、まだまだそのような状況にはなってございません。大樹高校は、今のところ2名加員の状態です。ただ、道教委の指定事業などを積極的に受け入れて、加配教員を配置してもらって、少しでもきめ細やかな体制を組むということで頑張っております。

近年、本町だけでなく南十勝の普通科高校としての評価が高まっております。今年の入学者の内訳を見ますと、更別村が7名、中札内村が4名、昨年度0でありました広尾町からも5名来ております。あと嬉しいことに、帯広市南部の大正地区から継続的に入っていたいて、昨年度は3名来ております。

昨日、発言の機会をいただきましたので、学校の存続、コミュニティ・スクール、小中は既にやっていますが、高校についても地域とともにある学校ということで、大樹高校も地域協働本部を設立いたしました。小・中・高とともにやっております。

その例として、今年の本町の丹羽さんがPTA会長ですが、去年は更別村の方、その前は中札内村の方がPTA会長を引き受けて、南十勝として盛り上がっているという成果もア



ピールしましたし、非常に経済的に町の財政も厳しい中、例えば大正地区から来られている生徒に関しては、一番安い定期券、3か月分なのですが、大体9万円、それを年4回お支払いしている状況だとか、8時半から学校が始まるのですけれども、7時12分に乗れば十分間に合うというような状況もアピールしてございます。

大樹高校は色々な方が頑張ってくれて、道教委の評価も高く、非常に落ち着いた学校であるということと、今、特別支援の子どもが非常に増えていますが、特別養護学校免許を取得しているプロの先生を配置していただいて、非常に分かりやすい授業を展開してくれていると。そういう部分をぜひとも継続してほしいということを訴えてきました。

来年の募集定員が何名になるか、非常に厳しい状況です。なぜならば、大樹中学校3年生の生徒数が特別支援在籍の5名を含めて、たった37名です。特別支援の子どもたちはもう既に中札内村の高等養護学校のほうに進みたいという意思表示をしていますので、32名しか本町はいないということで、ぜひとも南十勝全体で大樹高校の魅力を感じ取って、少しでも2間口できるようにしていきたいという状況でございます。正式発表は、例年どおり9月という予定になっております。

以上でございます。

#### ○議 長

ほかに質疑はありませんか。

齊藤徹君。

#### ○齊藤徹議員

行政報告の2番の生花郵便局の廃局の関係でお伺いしたいと思います。

町長の説明では、建物上の問題と利用者の減により、来年春をもって廃局なのですけれども、それで、これまでの日本郵政株式会社と町側とのやり取りはあったと思うのですけれども、廃局に至るまでのこれまでの経緯をお聞きしたいのと、そう言いながらも、あそこは地域住民がおられますので、月どのぐらいの延べ人数が利用されているのか。それと、廃局にあたって、今の郵便局の施設ですけれども、今後どうなるのか、それについて、まず3点お伺いしたいと思います。

#### ○議 長

黒川副町長。

#### ○黒川副町長

これまでの経緯でございますけれども、昨年10月24日でございますが、大樹の郵便局3局とも、大樹局は別として、尾田、石坂、それから生花と耐震診断をやった結果ということで聞いております。石坂、尾田については、補修するなりして、そのまま存続するという事なのですけれども、生花につきましては、利用も少なくて人員配置もままならんということで、決定ではないけれども、廃局の方向だということでお話をいただいております。

でも、生花がなくなったら困りますねという話をしておりまして、その中では、廃局になるとポストも置けないと。結局、ポストに回収に行かなければならないので、ポストも置け

なくなるのだということなので、何とか機能を残すようなことはできないだろうかということでは、簡易郵便局というのは、ほかの町でも町が受けてやっているというケースもありますよというようなお話をいただきながら、その後ちょっと調整をさせていただいてきたという経緯でございます。

人数は、1日2人、3人というぐらいの、きちっとした数字ではないのですが、そういった利用だということで、局としておくのは大変厳しいのだということを伺っております。

局跡につきましては、土地は民間の方から借りているということで、更地にしてお返しするというごさいます、今後協議をさせていただきますけれども、もし簡易郵便局ということになれば、今は耐震基準を満たしておりませんので、ずっと使うということは無理なので、それで、ちょうど生花の行政区会館を建て替える計画があるので、その中にその機能を持たせようかということでの調整をしております、その間、建ち上がるまでは今の局を使わせていただいて、その後、解体をして、更地にして地主にお返しするというような運びになろうかというふう聞いております。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

廃局予定なのですが、そういう中でも地域住民サービスから考えても、今は簡易郵便局として調整をしているのだというのですけれども、この郵便局も、公社から民営化に伴い郵便法が何度か改正されたのですけれども、その中で一番新しい簡易郵便局法からいっても、そういった株式会社から受託した窓口業務を行う施設として、我々の地方公共団体も該当するのですよね。そうすると、委託基準とか受託者資格も十分ありますので、その辺は町が簡易郵便局として開設することをぜひ相手側と協議していただきたいのですけれども、それについて町長はどうでしょうか。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ゆうちょのほうからお話があった経過については、先ほど副町長から説明をしたとおりです。そういう意向を受けて、正式な決定ではなかったのですが、そういう方向が示されたということで、私どもも生花と晩成の行政区の皆さんとも協議を進めてまいりました。そういう方向が示されたのだけれどもどうですかというご相談を申し上げたところ、やはり地元から郵便局がなくなるというのは困るというご意向もあって、それでは存続がどういう形でできるかということについて協議を進めてまいりました。

この段階で行政報告させていただくということについては、そういう方針だということでの報告については、ゆうちょ側もいいよという了解をいただいている今回の報告でもありません。

幸い、晩成地区については、今年度予算をお認めいただきましたので、行政区会館の改築

を進めているところでもあります。生花については、来年度計画的に今の老朽化した施設を新しくするというので、その件についても行政区のほうと今打ち合わせを進めておりますので、今現在は、その中に簡易郵便局の機能を付与できないかというようなことも含めて検討して参っておりますので、またある程度の方が定まった段階で、最終的には令和3年度に予算計上し、建築費をお認めいただくということになりますが、その経過については、方針が見えてきた段階で、また議員、または町民の皆様にもご報告してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、地域における郵便局の存在、一郵便局の機能だけにとどまらず、地域の住民が集うような、そういうコミュニティー的な意味合いもありますので、存続に向けては、町がしっかりと主体性を持って、責任を持って進めていきたいというふうな思いで今現在進めているところでもあります。

**○議 長**

齊藤徹君。

**○齊藤徹議員**

ぜひ、総合計画からいっても、今年度は晩成地区がもう着工しているのですけれども、来年度は、総合計画の内容からいっても、生花地区も避難とコミュニティーを兼ねた総合施設を造るのですけれども、できれば、補助金とか色々あるのですけれども、そこにきちんと併設していただいて、人員確保もあるのですけれども、もしそれが実現するのであれば、来年に向けてスピード感を持って予算化していただきたいのと、もう1つは、取り壊すタイミングと建てるタイミングをうまく調整しながら、開設時期を空けないように、壊した時期と新しく併設した郵便局とうまくバトンタッチできるような、そういう郵便局と民間会社ときちんと調整しながら、来年の予算に向けてきちんとやっていただきたいと思うのですけれども、以上それについてお願いいたします。

**○議 長**

酒森町長。

**○酒森町長**

ゆうちょ側の方針で、今の生花郵便局については、来年の3月をもって廃局するという方針で、これは多分変更にならないかなというふうに思っておりますし、私どもが来年度で目論んでおります生花の行政区会館的な施設については、来年度着工ということもあって、今年の晩成の状況から鑑みても、早くても多分10月ぐらいの完成になるかなというふうに思っておりますので、今現在、ゆうちょのほうとも協議を進めてまいります。私どもが設置をします簡易郵便局については、来年の4月を目途に、現郵便局の施設をお借りして、その場で簡易郵便局として開設していく運びになるかなというふうに思っております。

施設を私どもが借りるという手続が必要なのですが、そこも含めて、今現在ゆうちょのほうとも協議を進めてまいりますので、4月には現在の生花郵便局が簡易郵便局として開設を行う、新しい私どもの生花の避難施設、会館が出来上がった段階で、そこから移転をすると

いう取り運びになろうかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、生花の皆様、晩成の皆様は郵便局業務でご不便をおかけすることはないかなというふうにも思っております。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第74号

○議 長

日程第5 議案第74号令和2年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第74号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和2年度大樹町一般会計補正予算(第5号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ3億9,975万5,000円の追加と債務負担行為の追加、地方債の追加及び変更であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第74号令和2年度大樹町一般会計補正予算(第5号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億9,975万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億2,852万円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので、5ページをお開き願います。

総務費、庁舎建設費、役場庁舎建設事業、役務費から備品購入費まで3億7,561万8,000円の増。財源は特定財源で、地方債が1億4,180万円、その他は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で1億8,360万4,000円。この補助金につきましては、現在補助金の執行団体である一般財団法人静岡県環境資源協会と補助金を所管する環境省の審

査を受けているところでございます。一般財源は5,021万4,000円で、財政調整基金からの繰入金が564万8,000円と前年度繰越金を4,456万6,000円とするものでございます。

補正の内容になりますが、役務費の1万1,000円は、新庁舎の省エネ性能を第三者機関において認証を受けるための手数料、下段の備品購入費につきましては、認証を証するための表示プレート購入費を計上してございます。委託料につきましては、庁舎建設で利用する補助事業、ZEB実証事業の補助申請及び施工中のサポート、それから施工後のデータ分析、実績報告などの業務について委託するための費用を計上してございます。工事請負費につきましては、庁舎建設に係る本年度施工分を計上し、建築主体で5,476万7,000円、電気設備で140万7,000円、機械設備で32万1,000円、地中熱設備で2億7,456万円、庁舎の北側になります第一駐車場外構工事で4,084万円、現庁舎北側の車寄せ解体工事で339万9,000円となっており、予算については新庁舎建設工事として一括計上しておりますが、工種ごとに発注をするものでございます。

議案の最後に、平面図等添付してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、民生費、社会福祉総務費、社会福祉一般事業、需用費と備品購入費で200万円の増。財源は、全額が一般財源でございます。福祉避難所の備蓄消耗品として、サージカルマスク2万枚のほか防護服100枚などの消耗品を、備品購入費では非接触赤外線体温計10台を購入しようとするものでございます。

消防費全体で1,991万9,000円の増。非常備消防費、消防団管理運営事業、需用費で112万6,000円の増。財源は全額が一般財源でございます。消防団員の様々な活動時における感染症感染防止のために、感染防止衣300枚、N95マスク500個、フェイスシールド400個などの消耗品を購入しようとするものでございます。

災害対策費、防災対策推進事業、需用費と備品購入費で1,879万3,000円の増。財源は全額が一般財源でございます。消耗品では、避難時にサージカルマスク2万枚、防護服200枚、フェイスシールド400枚のほか、断熱材つき段ボールベッド150台などの消耗品を計上してございます。この断熱材つき段ボールベッドにつきましては、1台2万4,200円のを150台に送料を加算し369万6,000円を計上してございます。備品購入費では、避難所入場の際に人体の表面温度を測定監視するための体温監視装置7セット478万4,000円、避難者のプライバシーを確保するためのパーテーション150台で881万1,000円、非接触赤外線体温計10台で13万2,000円などを購入しようとするものでございます。

以上の民生費と消防費の増額補正につきましては、一般財源で計上してございますが、内閣府から示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に該当する事業のため、交付金が決定次第、組み替えを行おうと考えているところでございます。

今回、お願いしている増額補正予算につきましては、調達に時間を要するものが多く、早期に発注が必要なものを本予算でお願いするものでございます。

国の第二次補正予算に基づき示されました配分額に対するほかの事業につきましては、第3回定例会で補正予算をお願いできるよう、現在取りまとめ中でございます。

6ページに移りまして、諸支出金、事業会計繰出金、介護サービス事業特別会計繰出金、繰出金で221万8,000円の増。

内容につきましては、この後、説明させていただきますデイサービスセンター及び特別養護老人ホームの感染症対応のための経費に対する繰出金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に該当する事業のため、交付金が決定次第、充当を行うものでございます。

以上、合計で補正額3億9,975万5,000円の増。財源は、特定財源として、地方債で1億4,180万円の増、その他1億8,360万4,000円の増で、特定財源の合計は3億2,540万4,000円。一般財源につきましては7,435万1,000円の増となっております。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

歳出合計、補正前の額78億2,876万5,000円。補正額、2款総務費から13款諸支出金まで3億9,975万5,000円の増。補正後の歳出合計、82億2,852万円。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額78億2,876万5,000円。補正額、19款繰入金から22款町債まで3億9,975万5,000円の増。補正後の歳入合計、82億2,852万円となるものでございます。

次に、第2表、債務負担行為補正を説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

内容は、債務負担行為の追加で、事項は役場庁舎建設事業、期間は令和3年度、限度額は18億2,592万7,000円でございます。

役場庁舎建設に係る建築主体、電気設備、機械設備、地中熱設備、庁舎の北側になります第一駐車場外構工事に係る令和3年度分の事業費の債務負担をお願いするものでございます。

次に、第3表、地方債補正を説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

最初に、地方債の追加でございますが、公共施設等適正管理推進事業で、限度額を5,000万円とし、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、他の地方債と同じでございます。

次に、地方債の変更であります。過疎対策事業の限度額を9,180万円増額し、4億990万円に変更するもので、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

それぞれ、役場庁舎建設事業の財源として借入れするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第74号の審議にあたっては、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定については、歳出は款ごとに、歳入については一括してこれを適用することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま決定のとおり、議事を進めます。

これより、質疑に入ります。

はじめに、事項別明細書12ページ、13ページ、2款総務費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

事業費を認めると、工事が始まってやっと町民に形として見えてくるのかなと思うのですけれども、当初の計画では、多少は遅れていると思うのですけれども、補正後、入札して工事に着工するまでの今後のスケジュールについて再度確認したいと思うのと、もう1つは、庁舎の利用の関係ですけれども、工事期間中に、北側駐車場の閉鎖に伴い北口の玄関を完全に閉鎖してしまうのか、その辺聞きたいのと、もう1つは、小学校の通学路の関係ですけれども、夏季期間、冬季期間の確保をどうやっていくのか、その辺聞きたいと思います。

それと、補正後の入札の方法ですけれども、今まではいろいろな方式が議論されたのですけれども、最終的にどういう形で建設、設備、電気、令和4年度以降の外構工事もあるのですけれども、一番気にしている地元企業がこういった形で関わっていくのかについてお聞きしたいと思います。

4点目ですけれども、令和3年度の債務負担行為で18億2,592万円上げていただいたのと、それと補正額が3億7,529万円ですけれども、工事全体でいくと、令和4年度、令和5年度の部分も関わってくると、もっと総事業費が膨らんでくるのですけれども、それに伴い町の実質負担額は、先月の広報紙では約15億4,000万円ぐらいだったのですけれども、最終的には町の実質負担額はどのぐらいになるのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議 長

鈴木総務課長。

## ○鈴木総務課長

1点目の補正後の契約、工事開始するまでのスケジュールでございますけれども、その部分と入札方式の部分について、合わせて説明させていただきたいと思っております。

本日、臨時議会で補正予算をお認めいただきましたら、週明けの27日月曜日に特定建設工事共同企業体を公募しようと考えてございます。金額も大きい工事でございますので、共同企業体のほうがよりよい成果が得られるのかなと思っております。まずは特定建設工事の共同企業体を公募しようと考えております。そちらの公募内容につきましては、大樹町内の業者も必ず含めることと。それぞれの工種において、大樹町の業者も含めることとして、特定建設工事の共同企業体を募集しようと考えております。

その公募につきましては、8月中頃に公募を締切りいたしまして、入札は9月4日頃、公募終わった後、公募のあった業者を指名するかどうかということ指名委員会で決定しまして、その後、入札の案内をさせていただきまして、入札案内できるのが大体8月13日頃になろうかなと考えております。入札は、9月4日を今のところ予定しております。9月4日は金曜日なものですから週明け7日に仮契約で、その後定例会がございましたら、そちらの工事請負契約の議会の議決をお願いできればと考えてございます。その後、実際に請け負った業者と工事スケジュールを組んで、実際の工事に入っていこうかなと思っております。

次に、2点目の通学路の関係につきましては、北側玄関のひさしの部分、車寄せと言うのですけれども、その部分をまず壊さないと新しい建物が建てられないということなものですから、そこを壊す工事が始まりまして、その北側玄関を、住民の皆さんにはご不便をかけますけれども、工事期間中は出入りを閉鎖したいと考えております。

それと、それに伴いまして、全体の柏林公園に一部かかる部分も含めて外構工事、それから地中熱の採熱管の埋設などの工事も始まりますので、児童の方の通学には、そちらの部分の通路を今通っているのですけれども、通行はできなくなりますので、国道を横断する横断歩道橋から真っすぐ下がりまして、柏林公園内の遊歩道というのですか、現在ある既存の通路の部分を通りまして、小学校の体育館の東側のほうに抜けるルートを確認しようと考えております。通学路の確保につきましては、冬期間も、工事期間中については除雪を行ったりして、小学生の通学の安全を確保していきたいと考えております。

実施設計の部分で、住民の皆様にお知らせしております町の実質負担につきましては、合計金額で言わせていただきますと15億3,720万3,000円が広報紙で周知させていただきました町の実質負担額となっておりますが、今回、一部建設主体、それから電気設備、機械設備の部分で単価の変更など、それから補助対象となる部分の増減ですとか、それから発電設備の出力能力の見直しなどがありまして、事業費全体に多少500万円ほど多くなってございますが、最終的に町の負担は、補助金などの部分につきましては、より多く補助金の対象となるという部分もございまして、実質、町の負担につきましては15億965万6,000円となっております。町民の皆様にご報告いたしました。



金額より2,754万7,000円町の実質負担は少なくなるものと見込んでございます。  
以上でございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

分かりました。

それで、一番気になるのが、最終的に北口玄関を閉鎖してしまうということは、恐らく9月以降から令和4年の新しい庁舎ができるまでは閉鎖になってしまうのですけれども、北口を閉鎖してしまうと、今は北口から真っすぐ入って窓口業務を行っているのですよね。それができないということは、恐らく南側から入って行って、階段を上がって窓口業務だと思うのですけれども、これを2年間そういう形で続けるのか。

私は、高齢者、障がい者、特に妊婦を考えると、その階段を上がったたり降りたりするのを約2年間やるとしたら、相当な町民に負担をかけると思うのですけれども。例えば簡易的な窓口業務を1階に持ってくるのか、そういったことも、これからまだ時間あるので検討するべきではないかと思うのですけれども、その辺についての考え方をお聞きしたいのと。

もう1つ、町の実質負担額は、今回は当初の広報紙より2,700万円減って15億965万6,000円なのですけれども、それ以外にも、今後、備品とか引越費とか、パソコンのネットワークの構築もどうするのか、サーバーをがっちり抱えるのか、また委託業者のハウジングでいくのか、クラウド化でいくのか、いろいろと検討されると思うのですけれども、そういった費用を含めると約17億円は超えてくると思うのですよね。

そういった、特に財源の内訳ですけれども、一般財源の資金が17億円ある、実質に町の持ち出し負担があるのですけれども、今後その資金をどうやって捻出したり一般財源で捻出していくのか、そういった財政シミュレーションについてお聞きしたいのですけれども。

○議 長

黒川副町長。

○黒川副町長

北口の玄関を閉鎖するのが2年間ということで、大変ご不便をかけるということでは、詳細な外構工事の工程等々も踏まえて、原則、北側が使えなくなるということはあるのですけれども、その中でも通路確保をして通れるようにできないとか、細かいところはちょっと工事の進捗を見ながらやっていきたいなと思っているところでございます。

また、1階に簡易窓口、あるいは何か呼び出しをして、そちらでお応えするとか、そういった工夫というのは、これから考えていきたいなと思っているところでございます。

また、財源につきましては、今年1月に総合計画の執行管理計画を議員協議会でお示しさせていただいたときに財政シミュレーションというのはやっているのですが、あれを原

則に、実際具体的な数字が今出ておりますので、これからの相当額の基金を取崩して繰上償還等々に充てていくということはお示しさせていただきましたけれども、その方針に変わりはございませんが、具体的な内容につきましては、この数字を基にもう少し詰めていきたいなと思っているところでございますけれども、相当額の基金を取崩していかなければならないというところでは変わっていないかなと思っているところでございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

もう1つ、最後に町長に聞きたいのは、総事業費が当初より若干増えていくのですけれども、そういった中で実質の町の負担額が15億965万6,000円ですけれども、裏を返すと、大体起債が14億3,600万円ぐらいになるのですけれども、そういった中で、その中には公共施設の事業債等も含まれているのですけれども、そういった実質負担額を考えると、今の台所事情はなかなか厳しい状況だと思うのですよね。

もう1つは、今回のようにコロナ対策や今後自然災害が起き得ることを考えると、ある程度の余力のある財政が必要だと思うのですよ。例えば起債の中の公共施設事業債を見ても、中には3年据置きの17年払いとかのことを考えると、そういった20年先までの財政の健全化からも早期の健全化の基準とか財政再生基準を含む実質公債費比率が悪化しないように、春先の議員協議会では、特にハード面だけは出ていたのですけれども、それに伴うソフト面を含めたしっかりとした財政計画を20年先まで、町民にあまり負担のかからないようなシミュレーションを町長にしっかりとお願いしたいのですけれども、最後それだけお願いします。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

庁舎の建設にあたっての財政シミュレーションについては、先ほど副町長のほうで、この1月に作成したものをベースに行きたいということは、それは私も同じ思いであります。

ただ、今現在想定されている私どもの負担額がどうなっていくかというのは、正直コロナの関係等々もあって資材等の動向も分からない、または備品関係の金額もどういう推移を経ていくかというところも非常に見えない部分もあります。ただ、今現在想定している私どもの実質の負担額については、やはりそこをベースに物事については考えていきたいなという思いであります。

今、議員がご指摘のとおり、役場のこれからの長いスパンでの財政シミュレーションをしっかりと見据えた中での財政運営というのはもちろん、根幹に関わるような本当の基礎の基礎になる考え方だというふうに思いますので、そこについては、私も含めて役場職員全体でしっかりと同じ思いを共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

また一方、行財政改革というのは、常に行っていかなければならない取組でもあります

ので、今後も行財政改革を進める中で、今現在の事務事業の在り方等についてももしっかり見据えて、町民の皆様の後々ご負担が高額にならないように、または、その都度その都度どういう事務事業を行っていくことが町民の安心・安全な暮らしにつながるかというところもしっかり見据えた中で進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

私どもの公共施設、大きなものとしてはこの役場庁舎の改築が、当面はこれだけ大きな規模というのはなかなかないかなというふうに思っており、町民の財産でもあります役場庁舎を町民の皆様とともにしっかりした、みんながやってよかったと思えるような庁舎になっていけるように努力をしまいたいというふうに思っておりますので、議員各位にもぜひご協力を賜ればというふうに思っております。

○議 長

休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

2款総務費の質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、これをもって総務費の質疑を終了いたします。

次に、3款民生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

マスクを購入されるということの中の説明があつたのですが、これだけ大量で購入して、予算の積算単価というのは1枚当たりなのか50枚当たりなのか分かりませんが、どれぐらいの単価を予定しているのでしょうか。入札だからもっと安く入るのかもしれないけれども。

○議 長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

サージカルマスクでございますけれども、50枚入りを参考見積りとしては1箱1,500円ということで見積っております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、これをもって民生費の質疑を終了いたします。

次に、9款消防費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

防護服の購入なのですが、消防費で購入する防護服は、使い捨てではなくてかなり長期間使用するようなものという理解で、先ほどの民生費の医療関係的な防護服とは種類が違うという理解でよろしいですか。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

非常備消防費のほうで計上しているものにつきましては、上下別々のものの感染防止衣という服になってございまして、そちらのほうは使い捨てになってございます。民生費とか、それから災害対策費で計上しているものにつきましては、上下つなぎの一体の感染防護服になっておりまして、そちらのほうも使い捨てとなっております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、これをもって消防費の質疑を終了いたします。

次に、13款諸支出金の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、これをもって諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、事項別明細書10ページ、11ページの歳入についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、これをもって歳入の質疑を終了いたします。

次に、歳入歳出全般について、質疑漏れがあればお受けいたします。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第74号令和2年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第75号

○議 長

日程第6 議案第75号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第75号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ221万8,000円の追加であります。

内容につきましては、特別養護老人ホーム所長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、議案第75号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ221万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億3,991万8,000円とするものです。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、8・9ページの歳出をお開きください。

歳出。

1款1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費、補正額45万1,000円の増。10節需用費消耗品費の増額の内容は、デイサービス利用時における新型コロナウイルスの感染防止対策のため、マスクや手袋、防護服などの衛生防護用品について今年度使用する見込みの数量を購入、備蓄する費用を計上いたしました。

次に、2款1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、補正額176万7,000円の増。10節需用費、消耗品費の増額は、前述と同様ですが、新型コロナウイルスの施設内感染防止対策のため、衛生防護用品について今年度使用する見込みの数量を購入、備蓄するものです。

次に、6・7ページの歳入をお開きください。

歳入。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額221万8,000円の増です。

次に、総括5ページの歳出をお開きください。

歳出合計、補正前の額4億3,770万円、補正額、1款居宅介護サービス事業費と2款介護老人福祉施設事業費で221万8,000円の増。計4億3,991万8,000円となります。

次に、4ページの歳入をご覧ください。

歳入合計、補正前の額4億3,770万円、補正額、3款繰入金で221万8,000円の増。計4億3,991万8,000円となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

## ○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

## ○菅敏範議員

内容的には理解したのですが、民生費等では、マスクを例えば2万枚とか、将来に向けた備蓄の数字の説明がありました。今、居宅介護サービス、それから老人福祉施設の事業で、マスク等を今年度使用分ということですから、そんな莫大な数量ではないと思うのですが、大体の概略、主なものの数字が分かりましたら、ちょっと教えてください。

## ○議 長

明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

まず、デイサービス分ですが、サージカルマスクの枚数は5,000枚です。これは1日のスタッフと利用者が1日に使用する量、掛けるデイサービスの運営日数になっています。

それと、感染防護服キットです。これは20セットです。これは、感染陽性者が事業所内へ出た場合に、消毒作業や併設特養内にも感染者が出た場合に使うものです。職員7名で稼働すると想定し、作業日で3日間と考えています。

ガウンは、必要数を300枚としています。これは、日々の利用時に口腔ケアの支援をするときに飛沫が飛ぶことを防止するために、運営日に合わせて300枚を用意しています。これはスタッフが使うものです。

フェイスシールドは600枚です。これは1日に稼働するスタッフが約10名ですが、運営日を今年度160日掛けています。どうしてもレクリエーションですとか、利用者に言葉でお伝えするときには大声を出してしまう場面がありますので、使うことが望ましいということに計上いたしました。

ごみ手袋です。これは使い捨てなのですけれども、これもレクリエーションですとか日々の介護で使うもので、5,000枚としています。これもスタッフが1日のケアを通じて5回ないし6回交換することを想定して、5,000枚というふうに考えています。

特養施設のほうですが、マスクはおおむね1万枚です。これも1日の職員が約35から40名が1日1枚利用することを見込んでいます。

感染防護服キットの必要数は200セットです。これは万が一感染疑い者、陽性者が発生して隔離が必要になった場合に、隔離スペースで使うことを想定しています。4名のスタッフが25日間稼働すると見込んで200セットとしています。

ガウンですが、これも使い捨てです。ガウンについては300枚です。これは感染疑いではないのですが、濃厚接触者、またはほかの感染かもしれないという発熱者の疑い時のケアや消毒時に使うものです。これは短期で集中することを想定していますので、30日分で職員5名分と考えています。

フェイスシールドは500枚です。これは、感染者、感染疑い者のケアに当たる者が使うことを想定しています。

ゴム手袋、使い捨てですが、日々の介護職の通常ケアと調理員が使うものです。これも1日5代わり6代わり感染防止のためには必要ですので、稼働職員が大体30人見込んで、1日300枚は必要になることとなります。今年度分として約1万枚を計上しています。

内容については、以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○議 長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第75号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎日程第7 議案第76号**

**○議 長**

日程第7 議案第76号令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま議題となりました議案第76号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするもので、第2条の収益的収入及び支出では、収益的収入額が収益的支出額に対し不足するため、過年度分損益勘定留保資金から補填する額を6,229万円に改め、支出を635万8,000円増額するものであります。

内容につきましては、建設水道課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

**○議 長**

水津建設水道課長。

**○水津建設水道課長兼下水終末処理場長**

議案第76号令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）について、条文に沿って



説明させていただきます。

第1条、令和2年度大樹町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和2年度大樹町水道事業会計予算第3条本文カッコ書き中「収益的収入額が収益的支出額に対し不足する額5,593万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,593万2,000円で補填するものとする。」を「収益的収入額が収益的支出額に対し不足する額6,229万円は、過年度分損益勘定留保資金6,229万円で補填するものとする。」に改め、収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

補正の内容につきましては、第1款水道事業費用の第1項営業費用について635万8,000円を増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部です。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、補正予算額635万8,000円の増。ここでは、修繕費の補正で、6月定例議会で行政報告させていただきました、坂下浄水場のほか、取水所、導水ポンプ場、前処理施設のほか、合計7か所で5月25日に落雷を受けた影響で通信機器、計装機器に被害を受けました。これら施設の修繕を行う計装機器類は、遠隔地測定装置、取水濁度計、導水流量計、監視操作卓のデジタル表示器、前処理施設の薬品注入設定装置などでございます。

今後も坂下浄水場の安定・安全のための水の供給に必要な修理のための修繕費を増額するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部です。

損益勘定留保資金635万8,000円の増で、修繕費に充当するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第76号令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

令和2年第4回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分